

修立地区 地域づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 平成30年7月13日（金）19：00～20：25
- 2 場所 修立地区公民館
- 3 出席者 地区出席者 37名
市出席者 4名（深澤市長、尾室教育長、田中企画推進部長、
安本地域振興局長）



4 議題 豊かな文化と心を育むまちづくり

5 概要

（地元あいさつ）

修立地区も人口減の流れではあるが、2～3年前から15歳未満と65歳以上の人口割合は増加している。このため、子ども、高齢者の地域での問題を主なテーマとした。

修立地区には様々なグループが組織されていたが、まちづくり協議会のもとに一本化し、明るいまちを目指そうと努力している。市の幹部と直接話す機会は多くないので、しっかりと意見交換したい。

（市長あいさつ）

今回の豪雨では、県内初めての特別警報が発令された。被害も発生しており、これから復旧に努めるとともに、被災された他の自治体の支援も行っていきたい。

今日も防災関係の課題をいただいているが、地域の防災力を高めていく取組みを進めていかなければならないという思いを新たにしている。

地域の取組みと課題発表

①修立の良き環境と文化の継承

【取組み】

- ・岡野貞一、尾崎放哉などの文化人生誕の地を伝える
- ・稲葉神社、稲荷神社、栗溪神社を中心とする麒麟獅子舞の伝承への取組み
- ・天神川桜並木への行灯つくりと賑わい化
- ・氏神様等地域の祭り開催による文化の継承

【課題】

- ・天神川桜並木の保全を地域だけで行っていくのは難しいため県・市で支援してほしい
- ・文化史跡を伝承するための補助制度創設をお願いしたい
- ・地区南側の人口増加により、公民館の立地に疑問を持つ住民が増えていることに加え、車両出入時の交通渋滞が発生している、移転を含め将来的公民館の立地について市も一緒に考えてほしい

②大規模店舗（ラムー）と交通&風紀問題

【取組み】

- ・想定される課題について、着工前から事業主との定期会議開催
- ・児童登下校時の指導と見守り
- ・小学校でのラムーへの立ち入りルール指導
- ・保護者による夜間の定期パトロール

【課題】

- ・ラムー県道側進入口（図中 A）と市道側進入口（図中 B）の横断歩道設置
- ・県道側進入口にハンプの設置、及び視界不良のため植木の伐採
- ・ゾーン30について啓発活動を行う
- ・立川町5丁目内通学路（図中 C）は狭く、交通量が多いため危険箇所を調査し要対策
- ・南吉方三丁目からの通学路（図中 D）の歩道付け替え等の対策



③防災拠点と備蓄の問題

【取組み】

- ・防災学習会と防災訓練を毎年開催
- ・公民館敷地内に倉庫を設置し防災用品を整備

【課題】

- ・7月7日の災害時に避難所開設連絡が危機管理課ではなく教育委員会からあったがなぜか
- ・防災機能として、無線機等の連絡系整備
- ・防災設備の保管場所の確保
- ・島根原発災害時の受け入れ態勢についての具体的指導
- ・鳥獣被害の住民への注意喚起等について対応方法の検討
- ・一時避難場所としている集会所がある立川第2公園進入道路に車両が入れないため整備してほしい

④体育会の役割と問題

【取組み】

- ・市民体育祭参加、地区球技大会、地区運動会の開催

【課題】

- ・地区体育館の使用料収納、管理委託方法について見直しを検討してほしい。生涯学習・スポーツ課には相談済で、検討したいとの回答をいただいている。

課題解決への意見交換

【ラムー関連】

（司会）

まず、ラムーの交通問題について考えてみたい。

（地元）

ラムー横の市道の交通量（図中B）が非常に増えている。子どもが事故に遭う可能性があり危険である。

（市長）

7月下旬から8月にかけて、通学路等の点検を関係機関と一緒に going。この機会に、ラムー出入口の歩道部分等、危険な通学路等についても点検し、結果を踏まえ適切に対処していきたい。点検等にはPTAにも参加いただき、一緒になって現状把握をし、必要な対応を講じていきたい。

（教育長）

通学路の合同安全点検を8月21日に予定している。国、県、警察、自治会、PTA、学校

等一緒になって、危険箇所を点検し、対策を考えていきたい。

（地域振興局長）

学校前側の横断歩道設置については既に町内会から陳情要望をいただいております、7月末を期限に警察に回答を求めている。回答が届き次第、地元にお知らせしたい。

（協働推進課補足）

鳥取警察署から「鳥取市立川町五丁目地内ラムー鳥取東店先における、横断歩道設置要望については、前向きに検討させていただきます」と回答がありましたのでお知らせします。

【通学路関連】

（司会）

立川町5丁目3区の市道（囟中 C）が一部非常に狭くなっている。早急に直していく必要があるのではないか。

（地元）

この市道を調査したが、隣接する私有地と公道の境界が不明確である。また、私有地にはバリケードがあり危険なパイプが突出している。さらに、S字カーブ部分は視認性が悪い。産業道路側からは入れないように交通規制してほしい。今は、右折車のみ進入禁止となっているが、規制を守れていない車が多い。

（地域振興局長）

当箇所の右折車については、取り締まりをしてもらっても良いのではと思う。路肩が不明確な部分については道路課に伝えさせていただく。パイプの突出については、まずは地域で所有者に声をかけていただきたい。

交通規制については、通学路の合同安全点検で、危険箇所としてあげていただいたら検討できると思う。

（司会）

点検項目にあげたいと思う。パイプ突出についても所有者と交渉してみたい。

ラムーの正面からこども学園に抜けるところに遊歩道ができている。遊歩道沿いをこども学園のほうに歩いていくと、河川保護のためフェンスがしてあるが壊れている。修理をしていただきたい。

（地域振興局長）

管理主体について確認させていただきたい。

(道路課補足)

境界を明示できるよう、境界の確認作業などを進めます。

(都市企画課補足)

遊歩道(河川道路)についての管理は、河川管理者である鳥取県土整備事務所が行っています。本件について、鳥取県から「修繕要望のありました転落防止柵につきましては、現在検討中です」と回答がありましたのでお知らせします。

【防災関連】

(司会)

続いて、防災拠点と備蓄の問題について、市からお話しいただきたい。

(市長)

修立小学校の防災設備が保管庫で運動器具と一緒に保管されていることについて、必要時に速やかに運び出せるよう対策したい。

(地元)

校舎が増築になるが、子どもが増えると体育館の稼働率も上がり、保管スペースが不足すると思う。保管庫を別の場所に移転する等検討していただきたい。

(司会)

加えて、原発災害の対応についても市の考えを聞きたい。

(市長)

保管庫を移転するという選択肢もあると思う。非常時に適切に防災設備を活用できるようにしなければいけない。

島根原発で事故が発生した場合、避難された住民を指定された避難所に受け入れていくことになる。初めに県が避難所を開設、運営され、市も一緒になって対応していく。これは鳥取県の広域住民避難計画に基づいている。地元の方にも可能な範囲で協力をお願いすることがあるかもしれない。

(司会)

県が作った資料が市報と一緒に配布されているだけで、住民に対して詳しい説明がされていない。地元はどういう準備をしておいたらいいのかわからない。

(市長)

現時点では県の計画で具体的に示されていない。機会があれば県に伝えていきたい。

(司会)

防災無線についてはどうか。

(市長)

現在、防災行政無線を順次整備しているが、大雨時等には屋外の放送は聞き取りにくいという意見も聞かれる。これからは、様々な情報伝達手段を確保していくことが必要だと思う。無線機等の設置、FM 放送の活用、SNS 等、様々なものを取り入れていきたいと考えている。

(地元)

今回の水害時、自主防災会は危機管理課からの情報を待っていたが、連絡なしに小学校が避難所として開設されていた。自主防災会がいなかったら、市の職員だけでは避難所対応はできないと思う。連絡方法の確認等、今回の反省を次回に生かしていただきたい。

(市長)

危機管理課からの連絡が後手に回った点は、反省材料として今後に生かしていかなければならない。

(地元)

原子力災害の時は、倉吉や鳥取が避難先となっているが、偏西風で放射能がこっちの方に多く降り注ぐということを認識してもらいたい。

【文化の継承関連】

(司会)

続いて、よき環境と文化の継承について市の意見はどうか。

(市長)

修立地区が、岡野貞一等に縁のある大変文化の薫り高い地域であることは認識をしているので、こうしたことを地域の貴重で大切な資源として生かすことは鳥取市のこれからの取組みになる。案内板等の設置など、地域で文化を継承するために活用してもらえそうな補助制度もあって良いと思う。今後の課題として受け止めさせていただく。

桜並木の件については県管理ということで、機会を通じて県にお願いしていきたい。

(司会)

桜並木の管理は県だが、フェンスは市管理ではないか。このあたりが複雑なので市と一緒にやっていきたい。

(市長)

平井知事と、県と市が一緒になってハイブリッドな行政をやろうと常々話している。市に

意見をお寄せいただければ可能な限り要望していきたいし、市でできるものは対応していきたい。

公民館の話については、公共施設の管理計画では整備はまだ先になりそうだが、進入口の危険性、渋滞等の問題はあるので安全管理はしていかないといけない。

(地元)

公民館は地区の北にあるため、利用者の多くは南から県道を通って入ってくる。公民館北側の道は一方通行のため、入り口を設けたとしても使うことはできない。県道に矢印式信号機をつける、右折レーンをつける、又は北側の一方通行を解除する等しないと解決できない。

(市長)

山手通り周辺の状況については承知をしており、難しい問題だと思う。右折レーン設置は道路幅員を考えると難しい。まずはできるところから安全管理に努めていくことが必要。

まとめと追加意見

(司会)

修立地区の人口ウエイトが南に移ってきていることを踏まえ将来を考える必要がある。

文化の継承をしていかないと町は残らない。持続可能な地区をつくるという観点から我々は継続して取り組んでいく必要がある。

最後に、町内会班長にとつたアンケートの結果を紹介させていただく。これは2010年にまちづくり協議会ができたときにも同じ質問でアンケートをとったものである。修立地区は住みやすいかという質問については、94%が住みやすいと答え、前回より増加している。市の政策、地元の活動の成果が出ているとは思いますが、1%、住みにくいと答えた人が出てきた。この人を無視することはできない。こうした正直な人に対し応えていけるような政策をしていただきたいと思います。

(地元)

修立幼稚園の近くに住んでいるが、防災無線の音量が小さくて聞こえない。

(市長)

緊急時には最大音量で放送されるようにはなっているが、風向き、気象状況等で聞き取りにくいこともあろうかと思う。現地を確認させていただき、必要に応じ改善していくことが必要と思う。持ち帰り、危機管理課にも伝えたい。

市報の1ページ目左下のところに、防災無線の放送内容を確認できる電話番号を載せているため、聞き取りにくかった場合はそちらで再確認いただくこともお願いしたい。また、市ホームページでもリアルタイムで載せるようにしていきたい。

（危機管理課補足）

現地調査を実施した後、音量については、町内会長様等と協議させていただきたいと考えます。

（地元）

立川第2公園の進入道路の件について、工事の際には車が入る必要があるが、そのたびに地主に言って入る必要があるかと思う。この問題について、市でも真剣に考えてもらいたい。

（市長）

所有関係を図面で確認したが、民有地があり道路を舗装することは難しい。所有者の承諾があれば可能であると思うが現段階ではその状況にない。今後の課題として承らせていただく。

（市長あいさつ）

修立地区はもとより、市内の各地区から様々な意見をいただいている。できるところから取り組んでいきたい。すぐには解決が難しい問題もあるが、本日いただいた意見に答えていけるよう努力していきたい。

会長から、現在は94%の方が住みよいと思っているという素晴らしい話をいただいた。皆が住み慣れた地域でここに住んでよかったと思っていただけるよう、そういう鳥取市であり続けることを我々は目指している。皆一緒になって、まちづくりを進めていきたいと思う。